

市独自支援策を実施

第9弾

PCR検査費用を助成

令和4年4月1日(金)～5年3月31日(金)に、自己負担で受けたPCR検査費用を助成します。

希望者は、健康管理課(保健センター)へ連絡するか市ホームページで内容を確認し、その上で医療機関に電話予約してください。

◆対象者

- 1 感染に不安を感じている市民(1人1回まで)
- 2 市内の介護保険施設などで感染者が発生したときの職員または入所者
- 3 市内の介護保険施設などへの新規入所者
- 4 市内の居宅介護サービス事業所などで感染者が発生したときの職員
- 5 市内の保育所(園)で感染者が発生したときの職員
- 6 市内の障がい者施設で感染者が発生したときの職員

◆助成額

検査費用(対象者1は証明発行手数料含む)または1万円のいずれか低い額

◆申請方法

医療機関などで検査費用を支払った後、申請書に次の必要書類を添付し、健康管理課で申請してください。

必要書類：①運転免許証など本人確認ができる書類の写し ②振込口座が確認できる書類 ③領収書の写し(検査費用・証明発行手数料) ④検査結果の書類

◆申請期間

5年5月1日(月)まで
※PCR検査実施可能医療機関は、市ホームページをご覧ください。

申問健康管理課

☎73・1200

新生児応援給付金

新生児を対象とした給付金です。

◆対象者

令和4年4月2日～5年4月1日に生まれた新生児 ※父または母などがその対象者の誕生日から申請日まで、引き続き本市の住民基本台帳に記録され、かつ本市に居住していること。

◆給付額

新生児1人に付き10万円

◆申請方法

対象者の保護者には申請書を送付します。申請書に必要書類を添付し、健康管理課まで郵送してください。

郵送先：健康管理課(〒289・2144 匝瑳市八日市場イ2408番地1)

申問健康管理課

☎73・1200

スーパープレミアム付商品券

市商工会が発行するプレミアム付商品券のプレミアム率を10%から30%に引き上げ、1万冊を販売予定で

す。

※購入方法などの詳細は、今後、市ホームページなどでお知らせします。

閩産業振興課商工観光室

☎73・0089

収入減少対策として

収入保険の保険料を助成

コロナ禍による農業者の収入減少対策として千葉県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険への加入を推進するため、同保険の加入者が負担する保険料の一部を助成します。

◆対象者

市内に住所を有し、令和4年4月1日～5年3月31日のうち、いずれかを保険期間の開始日として加入を申し込んだ人(法人の場合、本店または主たる事務所を市内に有すること)

◆助成額

保険料(掛け捨て部分)の2分の1(上限15万円)
※申請方法などの詳細は、今後、市ホームページなどでお知らせします。

閩産業振興課農政班

☎73・0089

中小企業者へ 感染防止対策費用を助成

市内の事業者が令和4年度に行う新型コロナウイルス感染症対策費用(アクリル板の設置、キャッシュレス決済の導入、自動水栓の工事などの費用)を助成します。

◆助成額

補助対象経費の3分の2(上限20万円)
※申請方法などの詳細は市ホームページをご覧ください。

閩産業振興課商工観光室

☎73・0089

前記の施策の他、次の支援策も実施します。

- 健康マイレージの記念品を700人分から1000人分に拡大します。
- 公立保育所へ衛生用品などを購入します。
- 私立保育園(所)へ衛生用品などの購入費として1施設30万円を交付します。
- 市内の介護サービス事業所へ衛生用品などの購入費として1事業所10万円を交付します。

6月は
環境月間

できることから始めよう

6月は身近な環境について考える環境月間です。

匝瑳市には、里山や田園、海岸線など、多くの自然が残っています。

こうした自然を未来の子どもたちに残せるよう、
市民一人ひとりが普段の生活の中でできることを考えていきましょう。

6月は環境月間です。環境保全のために、普段の生活の中でできることを考えていきましょう。

ごみを減らしましょう

日常から取り組めることの一つは、“ごみを減らす”ことです。

例えば、マイバッグ（買い物袋）の持参や、詰め替えできる商品を選ぶこと（リデュース）、物を修理して長く使うことや、不要になったものを人に譲ること（リユース）があげられます。

このように、限りある資源を有効活用することで、環境への悪影響を減らすことができます。

空き地の管理は適正に

空き地などを雑草が生い茂った状態で放置すると、ごみの不法投棄などの原因となり、自然環境が損なわれる可能性があります。また、個人の土地にごみが捨てられ、それを捨てた人が特定できない場合、原則その土地の所有者がごみを撤去しなければなりません。

こうした被害に遭わないよう、土地所有者（管理者）は小まめに草刈りをしましょう。また、不法進入を防止する柵や、不法投棄の禁止を呼び掛ける看板を設置すると効果的です。

また、工事現場でもないのに重機を使って穴を掘っていたり、早朝や深夜に普段見掛けない車両が入りしていたりするなど、不審な現場を見掛けたら下記までご連絡ください。

《通報・問い合わせ先》

- 環境生活課環境班 ☎73-0088
- 海匝地域振興事務所地域環境保全課 ☎64-2825
- 産廃残土県民ダイヤル（夜間・休日の緊急連絡先）☎043-223-3801

環境保全に役立つ助成制度

市では、ごみのリサイクルや減量化、水質の保全などを推進するため、各種助成制度を設けています。

◆資源ごみの集団回収を奨励

自治会や子ども会などの団体が行う、家庭から出る資源ごみを回収してリサイクル業者に引き渡す活動に奨励金を交付します。

※活動前に団体登録の手続きが必要。

奨励金の額…資源ごみ 1kgあたり5円以内（上限額は一事業年度20万円）

◆生ごみ処理機などの購入費を補助

家庭用生ごみ処理機または生ごみ堆肥化容器（コンポスト）を市内の販売店で購入した場合に補助金を交付します。

補助金の額…【家庭用生ごみ処理機】購入金額の3分の1（上限額は2万円。1世帯1基まで）、【生ごみ堆肥化容器】購入金額の2分の1（上限額は1基につき2000円。1世帯2基まで）

◆合併処理浄化槽の設置費を補助

住宅などに合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。

※工事前に申請が必要。

補助金の額…【住宅の新築・建て替え】12万円、【単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽に付け替え】53万2000円～82万8000円（条件により異なります）

各種制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎環境生活課環境班 ☎73-0088